

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

（国際文化学研究科）

令和5年(2023年)5月1日現在

1. 国際文化学専攻(修士課程)の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

教育研究を通して、グローバルな感覚を磨き、社会の国際化に対応できる、高度の異文化交流能力とともに、地域の歴史・文化の深い理解に基づき、地域文化を新たに発掘・創造できる能力を備えた人材を育成する。

【知識と理解力】

国際文化に関する基盤となる知識を有し、地域社会の国際化や地域文化の多様な価値に関する学術的知識を自ら関わる現場に応用することができる。

【論理的思考力と表現力】

国際文化に関する地域の諸課題を見出し、解決する方法を論理的に導くことができる。また、専攻分野の研究能力又は高度な職業的専門性をもって自らの思考や判断を的確に表現し、伝えることができる。

【解決力と連携力】

人権を尊重する倫理観に基づき、学術的視点をもって、国際文化に関する諸課題の解決に貢献できる。また、個性豊かな地域文化の進展と人々が生き生きと暮らす社会の形成・創造にむけて地域社会の多様な人々と連携することができる。

卒業または修了の認定に当たっての基準(国際文化学研究科)

令和5年(2023年)5月1日現在

国際文化学研究科 修了要件

原則として修士課程に2年以上在学し、所定の授業科目を合計30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文・修士制作の審査及び最終試験に合格すること

・大学院共通科目「生命と生活の質特論(QOL)」	必修	2単位
・基礎科目「国際文化学研究法」	必修	2単位
「文化マネジメント特論」	必修	2単位
「情報文化リテラシー特論」	選択	
「総合実習」	選択	16単位以上
・専門科目	選択	
・特別研究「国際文化学研究Ⅰ」	必修	8単位
「国際文化学研究Ⅱ」	選択	
「国際文化学研究Ⅲ」	選択	
合 計	必修 14 単位	選択含めて合計30単位以上